



うきひかわ 町道吉本本山線(宇城氷川スマートインターチェンジ アクセス道路)が全線開通しました!!

宇城氷川スマートインターチェンジのアクセス道路である町道吉本本山線が3月26日(土)正午より全線開通しました。

当日は、快晴の青空の下、午前10時より町道吉本本山線内で開通式が執り行われ、村田副知事や金子衆議院議員をはじめ、多くのご来賓や関係者ら約70人が出席されました。

冒頭の歓迎セレモニーでは、竜北中学校吹奏楽部による力強い演奏で開通式に華を添え、テープカットや開通パレードが華やかに行われました。

藤本町長は、「開通を機に町外から多くの方々に当町を訪れていただき、自然豊かな環境、歴史文化、特産品など町の良さを実感していただき、移住定住の促進や地域経済の浮揚につなげていきたい」と式辞を述べました。



竜北中学校吹奏楽部の演奏による歓迎セレモニー



藤本町長の式辞



祝辞を述べる
村田副知事



祝辞を述べる
金子衆議院議員



来賓によるテープカット

村田副知事を中心に金子衆議院議員、小早川副議長、守田宇城市長、中村八代市長、河野宇城市議会議長、永田氷川町議会議長、松木元旦ビューティ工業社長、藤本町長



氷川警察署と宇城警察署のパトカー先導による開通パレード

宇城氷川スマートインターチェンジの利用について

【スマートICを利用できる車・時間帯】

利用可能車種は、ETCを搭載した全車種で、24時間利用できます。

【スマートIC利用上の注意】

スマートICの開閉バーの手前では、必ず一旦停止してください。停止後、通信のやりとりが行われ開閉バーが開くシステムとなっていますので、走行にご注意ください。また、一旦停止しても開閉バーが開かなかった場合は、通信開始ボタンを押してください。再度通信が開始されます。

ETCを搭載していない車両は利用できませんので、料金所に備え付けのインターホンにより係員の指示に従ってください。危険ですので、車のバックをしないでください。

【スマートICの利用状況】

スマートICアクセス道路全線開通後1週間の利用状況は、開通前と比較し、1,020台(1日当たり145台)程度増加しております。

(西日本高速道路株式会社:速報値より)



町を担う人材育成にエール

氷川町人材育成研修助成制度

この制度は、町民の方が自主的に行う人材育成研修に対して助成を行い、その成果をもって町の発展に寄与することを目的としています。

今年度中に研修を計画されている方は、ぜひ活用をご検討下さい。

◆対象研修

国内外の先進地での研修、調査および視察で、以下のいずれかの目的のために実施するものとします。

- ①教育、文化および産業などの分野で、視野を広め、知識や技術などを身に付けるため
- ②地域が抱える課題解決の手法を体得するため
- ③研修後の町内への波及効果が期待できないもの、研修自体を目的としたものなどは対象とならないものもありますので、研修を計画されている方は事前にご相談ください。

※研修後の町内への波及効果が期待できないもの、研修自体を目的としたものなどは対象とならないものもありますので、研修を計画されている方は事前にご相談ください。

◆助成額

- ①町内に居住している方で、申請時点で満年齢60歳以下の
- ②地域活動や団体活動に参加するなど帰町後その成果を積極的に生かしていると認められる方
- ③過去3年以内に本助成金の交付を受けていない方

交通費、宿泊費の実費額(氷川町職員等の旅費に関する条例で定められた額を上限)、研修に必要と認められる費用を対象とし、その7割以内の額を助成します。

ただし、国内研修の場合は

10万円、国外研修の場合は30万円が上限です。(1千円未満は切捨て)

◆申請方法

氷川町人材育成研修助成申請書を氷川町宮原振興局総務振興課まちづくり推進係まで提出してください。申請期限は、平成29年1月31日です。なお、助成の適否は、氷川町人材育成派遣研修選考委員会において審査されます。

詳細については、お問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

宮原振興局 総務振興課
まちづくり推進係
☎62・2317(直通)



便利な口座振替で納税してみませんか。

～氷川町では口座振替を推進しています～

集合税(町県民税・固定資産税・国民健康保険税)・軽自動車税の納付は、口座振替がご利用いただけます。口座振替(自動払込)は、預貯金口座から自動的に引き落とされますので納め忘れがなくなり、納期ごとに金融機関や役場窓口へ納めに行く必要がなくなります。お忙しい方や留守にしがちな方には特に便利です。この機会にぜひ、口座振替をご検討いただき申し込みください。

- 口座振替依頼書は、金融機関、氷川町役場および氷川町宮原振興局に用意しております。
- 口座振替依頼書の提出先は、振替口座のある金融機関となります。
- 集合税については、6月に全期分(10期分)を一括振替する前納制度もあります。

◆注意

- 振替日(25日)が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が振替日となります。
- 再振替はできませんので、振替日の前日までにご入金ください。
- 振替ができなかった場合は、後日、振替不能通知書(納付書)を送付します。
- 振替済通知は発行いたしませんので、記帳にてご確認ください。

【お問い合わせ先】 税務課 ☎52-5853(直通)

